

札幌市議会第一部決算特別委員会記録（第9号）

令和7年（2025年）10月29日（水曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 33名

委員長	松原淳二	副委員長	藤田稔人
委員	勝木勇人	委員	高橋克朋
委員	こんどう和雄	委員	細川正人
委員	よこやま峰子	委員	こじまゆみ
委員	伴良隆	委員	松井隆文
委員	村松叶啓	委員	小須田大拓
委員	山田一郎	委員	小野正美
委員	ふじわら広昭	委員	村上ゆうこ
委員	中村たけし	委員	かんの太一
委員	うるしはら直子	委員	おんむら健太郎
委員	森基誉則	委員	福田浩太郎
委員	丸山秀樹	委員	前川隆史
委員	森山由美子	委員	熊谷誠一
委員	小形香織	委員	太田秀子
委員	長屋いずみ	委員	坂元みちたか
委員	山口かずさ	委員	成田祐樹
委員	丸岡守幸		

開議 午後1時

●松原淳二委員長 ただいまから、第一部決算特別委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございませぬ。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 令和6年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の件中関係分に対する討論を行います。

●山田一郎委員 私は、ただいまから自由民主党議員会を代表し、第一部決算特別委員会に付託されました、令和6年度各会計歳入歳出決算認定の件について、これを認定する立場で、簡潔に討論を行います。

それでは、令和6年度の決算内容についてであります。

令和6年度一般会計当初予算は、札幌市の今後

10年間のまちづくりの指針となる第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンと、その実施計画である第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023に掲げられた各事業、子ども・子育て支援、GX、脱炭素、経済活性化、ウェルネス、ユニバーサル、安全・安心、物価高騰対策等、市民生活を支えるための取組の五つの柱に沿って重点的に計上し、物価高騰対策への対応等、計6回の補正予算を組んだ結果、最終予算は1兆3,306億円に達しました。

これに対する決算額は、歳入総額1兆2,402億円に対し、歳出総額1兆2,303億円となります。これは、個人住民税における定額減税の影響で、個人住民税が減となった一方で、固定資産税や法人市民税などの市税収入の増加など、財源確保に最大限の努力を払うとともに、限られた財源を有

効に生かすため、事務事業の再構築や可能な限りの経費の節減を図るなど、効率的な執行に努めた結果であると評価します。

しかしながら、財政調整基金の取崩額は、政令市移行後52年で2番目に多い59億円となり、決算剰余金のうち22億円を積み立てた結果、令和6年度末残高は283億円と、5年ぶりに300億円を割り込むなど、財源不足対策に活用する基金、現金残高が減少しております。札幌市の将来を見据え、今後の持続可能な財政運営に向けて、より一層の見直しを求めます。

札幌市としても、今後、人口減少が想定される中、戦略的・効果的な取組に力を注ぎ、将来にわたり、安定的な行政サービスを提供していくためにも、市税収入をはじめとする自主財源の確保等に引き続き努め、スピーディーかつ着実に財政運営に当たるよう強く求めます。

それでは、我が会派が、本特別委員会の中で質疑した政策や事業について、特に指摘や意見が必要と思われる事項について、順次、簡潔に述べさせていただきます。

最初に、令和6年度決算の状況と令和8年度予算編成の考え方についてです。

今、必要なのは、単に削る選択ではなく、伸ばすための選択です。財政の健全化と将来に向けた投資、この両立が、これからの札幌市に求められている姿勢であると考えます。人口減少が進む中だからこそ、攻めの政策や未来への投資をしっかりと織り込み、選択と集中を停滞ではなく、成長につなげるための手段として位置づけることを求めます。

次に、今後の公共施設マネジメントについてです。

市役所が一丸となり、公共施設や公共サービスについて、これまでのマインドから転換し、これからの時代の姿を考えていくことを求めます。

また、事業組替えの時代から、存廃の時代へ。明るい未来に向けて、暗くなる前に手をつける厳しさが重要です。加えて、札幌にとって何をどこ

まで行う役割があるか、自治体の在り方そのものを見直すべきであると指摘いたします。

次に、新たな都市づくりに向けた課題についてです。

まず、丘珠空港の滑走路延伸に係る計画検討についてです。周辺住民の生活環境や安全への配慮をより一層重視し、住民の理解と納得を得ながら、丁寧に取り組むことが何より重要であり、地域に最も近い行政としての強みを発揮し、国や北海道、関係機関との連携を図りながら、市民との信頼関係を大切にしつつ、丘珠空港の将来像の実現に向けて、着実に取り組むことを強く求めます。

次に、パーソントリップ調査についてです。

今回のパーソントリップ調査が単なるデータ収集で終わることなく、実効性のある政策形成と持続可能なまちづくりに資する取組となるよう、今後の分析・活用を強く求めます。

次に、もみじ台地域のまちづくりについてです。

現在、新さっぽろ駅周辺や北広島市のボールパーク、千歳市のラピダス進出といった、周辺地域の開発が急速に進展しており、もみじ台地域のポテンシャルを最大限に引き出すためには、近隣動向を踏まえた戦略的な対応が必要です。民間企業や庁内の関係部署としっかり連携して、より広い視点でのまちづくりの検討を求めます。

次に、新・さっぽろモデル事業についてです。

モデル事業においては、行政、民間、地域住民の皆様のご協力の下、推進してきましたが、今後はモデル事業で得られた知見を生かし、民間の力を最大限に活用することで、持続可能かつ自立自走可能な事業展開へと進んでいけるよう取り組むことを求めます。

次に、経済活性化に向けた課題として、働きやすいまち推進協議会についてです。

人手不足の問題は、札幌市だけの課題ではなく、日本全体が直面する構造的かつ深刻な課題です。その意味において公契約条例の導入ありきの

議論に流れることなく、人手不足対策の実効性を高める協議の場として、働きやすいまち推進協議会をさらに発展させていくよう指摘いたします。

次に、観光振興についてです。

まず、すすきのへの喫煙制限区域の拡大についてです。すすきの地区をより一層魅力的なまちにするために、すすきのから放置自転車、客引き、たばこのポイ捨てを3点セットでなくす必要があります。担当部局が連携をしながら取り組み、安全で安心なより魅力的な観光地として、地元の声を的確に反映して、中心部喫煙制限区域拡大の議論を進めるよう求めます。

次に、客引き行為等防止の取組についてです。

関係部局と緊密に連携し、安全で、清潔で、札幌市民の誰もが誇れるすすきの、国内外からの観光客の誰もが訪れたいすすきのの実現に向けて努めるよう指摘します。

次に、子育て環境の整備に向けた課題についてです。

まず、保育園に対する保護者からの過度な要求への対応についてです。行政は現場の声に真摯に耳を傾け、ハラスメントの発生を防ぐ仕組み、職員を守る仕組み、そして保護者との協働を支える仕組みを整える責務があると考えます。現場職員が安心して働ける環境と、保護者とともに子どもを育てる信頼の保育環境を実現するよう、積極的に取り組むことを強く求めます。

次に、東部児童相談所における地域への取組についてです。

関係機関との連携強化に関しては、警察、区役所、学校等の関係機関との情報共有、共同ケース会議、地域コミュニティとの連携を強化することが重要です。地域資源を活用し、子育て支援ネットワークを構築することで、より効果的な支援体制の構築を目指すべきと指摘します。

次に、教育環境等の推進・充実に向けた課題についてです。

まず、学校体育館のエアコン整備についてです。国は、断熱改修と空調整備を一体的に進める

ことで、長期的な電力コストを抑え、持続可能な施設運営を実現できるとしており、ライフサイクルコストの視点も踏まえ、財政面、環境面、防災面の三位一体で、計画的で、何よりも早期の整備に着手するよう強く求めます。

次に、学校行事の運動会についてです。

運動会が、通っている学校によりプログラムが異なっている状況があります。子どもたちは原則として学校を選ぶことができない中、学校ごとの判断だから、校長の判断だから仕方ないとはならないのではないかと指摘します。

また、現場が、なるほど、こういう運動会にしようと、実感を伴って動き出せるよう、継続的な伴走支援を強く求めます。

次に、盗撮行為の防止に向けた取組の徹底についてです。

機器の導入にとどまらず、専門家の知見を計画的に学校現場へ共有し、抜き打ちで点検を行うなど、緊張感を持った状況が、抑止力を持たせることにつながっていくと指摘いたします。

次に、識字力を守る図書行政と学校教育のこれからについてです。

図書行政として、識字力、そして、紙の文化として強く発信するとともに、取組を積極的に進めていくよう求めます。また、ICTの活用については、学校教育において、デジタルと紙は共に大切ですが、教育委員会と現場サイドが、共にデジタルに向き合っていくことを求めます。

次に、中学校における部活動の地域展開についてです。

子どもたちの活動機会を守り抜きながら、未来の札幌を支える人づくりの基盤として、教育委員会が先頭に立ち、地域の熱意を制度として支える。そんなさっぽろモデルの確立に向けて、丁寧かつ着実に取り組むことを強く求めます。

次に、中学校3年生の進路指導についてです。

子どもたちにとって、幅広い選択肢を得ることで、様々な可能性や気づきがあります。全ての生徒の将来の可能性を広げていく情報を提供する仕

組みが必要であると指摘します。また、札幌市の子どもたちが北海道に視野を広げることは、学びの機会の確保だけではなく、将来、その市町村でいろいろと活躍をして、交流人口ではなく、定住人口になる可能性もあります。そういう思いで、札幌は北海道と共存・共栄でいくべきであると指摘いたします。

次に、藻岩高校・啓北商業高校の再編についてです。

完成までの期間でいうと、6年以上、体育の授業や部活動がまともにできなくなってしまうこととなります。生徒たちが少しでも部活動に打ち込める状況が整うように、最終的な工事終了までの期間においては、環境整備に気を遣うよう求めます。

次に、地域生活に即したまちづくりの検討についてです。

まず、ペットボトルの水平リサイクルについてです。今回の取組の成果をしっかりと検証し、令和8年度以降はもう試行ではなく、本格実施として恒常的な取組に位置づけ、継続して進めていくよう求めます。

次に、防災・雪対策についてです。

まず、持続可能な雪対策に向けた除排雪体制の確保についてです。除排雪の時期だけでなく、1年を通して、業界を支える視点を持ち、建設産業の活性化に取り組み、併せてICTなどの新しい技術の導入による効率化も進めながら、持続可能な除雪体制の構築をしていくよう求めます。

次に、超高層建築物の出火防止対策についてです。

超高層建築物に対する行政指導は、形式的に文書を渡すことでも、単に説明して終わるものでもありません。その重要性を行政から事業者きちんと伝え、現場の行動変容を促し、出火を防ぐ行動につなげることで、それが指導であると指摘します。

次に、消防ヘリコプターの拠点についてです。

空からの安全のため、スピード感を持って、関

係機関と調整に当たるよう指摘します。

次に、救急隊の配置状況及び救急体制の強化等についてです。

内部努力もありながらも、さらなる不可抗力が起きている現状を考えると、救急隊の増強など、体制の強化を着実に進めていくことを求めます。

次に、大阪市雑居ビル火災での殉職事故に対する受け止めについてです。

当たり前に隊員たちが勤務明けに家に帰れるという状況をつくるためには、様々な鍛錬とともに、事故を風化させないということが大切であると指摘します。

次に、ヒグマの市街地侵入及び緊急銃猟制度への対策についてです。

事故が起こった場合、こういうことを二度と起こさないようにと話をしますが、それでは遅く、今から対策を考えていかなければいけないと指摘します。

次に、市政執行と行政サービスの向上に向けた課題についてです。

まず、出資団体改革の取組についてです。札幌市行政評価委員会からの検証結果を真摯に受け止めた上で、出資団体改革の取組を進めていく要となる基本方針の改定を行い、それぞれの出資団体を所管する各局が、各団体へ適切な関与を行うよう指摘します。

次に、行政におけるデータ利活用についてです。

庁内横断的なデータの利活用や、民間事業者や市民向けのオープンデータの提供については、個人情報保護など、まだまだ課題がありますが、デジタル戦略推進局が全庁的な旗振り役となり、しっかり推進に取り組むよう求めます。

最後に、円山動物園の安定的な収入確保に向けた戦略と取組についてです。

高校生の教育旅行は、単に来園者を増やすだけではなく、環境教育を広げる機会にもなるため、積極的に取り組むとともに、冬季の集客を増やす

取組として、札幌市内には、テレビ塔や時計台、大倉山ジャンプ台、藻岩山など、冬に強い観光施設と連携する取組を検討するよう求めます。

以上、主な内容のみ述べさせていただきました。我が会派は、これまでも責任会派として、本市が実施する事業について、議論してまいりましたが、引き続き、本市の発展のため、責任を持って対応していくことを申し上げて、討論を終わります。（拍手）

●森 基誉則委員 私は民主市民連合を代表し、本委員会に付託された令和6年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の件について、これを認定する立場で、討論を行います。

令和6年度札幌市一般会計決算は、子ども・子育て支援の充実、GX、脱炭素関連施策、物価高騰対策など、喫緊の課題に対応するため、機動的な補正予算を重ねつつ執行されたものです。

最終予算額は1兆3,306億円で、前年度比1.4%の増、歳入決算額は1兆2,402億円で、2.5%増、歳出決算額は1兆2,303億円で、2.4%増となり、実質収支は42億円、そのうち22億円を財政調整基金に積み立てました。

その財政調整基金ですが、取崩しは高水準で推移しており、2025年度は104億円の取崩しが予定されています。見込み残高は180億円で、アクションプランで掲げる最低確保額を上回るものの、2016年度以来9年ぶりの低水準となっています。

また、2023年度の経常収支比率は95.4%となっており、財政の自由度は、依然として低い状況です。さらに、財政力指数は0.71と政令指定都市の中でも下位に位置し、構造的な財政基盤の脆弱さが続いています。

このような本市の状況に加え、不確実性を増す国際情勢等に起因する物価上昇や、少子高齢化の進展の中で到来した人口減少社会において、顕在化しつつある社会の担い手不足など、札幌市政を取り巻く環境は、これまでと大きく変化しています。

これらの課題を踏まえ、重点施策の成果と課題を精査しつつ、新たな環境変化に対応するため、機動的かつ戦略的な市政運営を進めていくことが重要であると考えます。

それでは、第一部決算特別委員会において、我が会派の委員が取り上げた各局の課題について、順次、述べさせていただきます。

ではまず、財政局についてです。

現下の厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中を進めるに当たり、単なる支出抑制ではなく、何を生かすかという視点から、必要な公共サービスや人への投資を確実に支えることが肝要です。あわせて、未来への投資や歳入増に、戦略的に取り組む柔軟で機動的な財政運営を強く求めます。

2026年1月からの役務3業種の落札業者に社会保険料納入証明書の提出を義務づけたこと。さらに、同年4月から導入する電子契約を評価します。

工事施行規程及び設計変更等ガイドラインを見直し、設計変更に伴う増加費用の取扱いと職員研修開催を求めます。加えて、平易な設計変更の上限額及び最低制限価格の引上げ、早期発注工事の新労務単価適用工事拡大を求めます。

選挙管理委員会についてです。

近年、デマやフェイクニュースの拡散が社会問題となっています。選挙における公正性を確保するため、正しい情報を広く積極的に発信すること。開票作業は不正が起きないように、スピードよりも正確性が大切であることを周知するよう求めます。

消防局についてです。

消防ヘリコプターは、市民の安全・安心な生活に必要な不可欠です。確実な調達と、それによる本市の消防航空体制の強化を求めます。

大阪市道頓堀でのビル火災を受けてです。本市にも、重大な消防法令違反のある建物が4棟あるという、憂慮すべき事態が分かりました。今後も引き続き、違反是正を求めます。

環境局です。

製品プラスチックの収集、リサイクル体制の構築に向けては、ステーション回収等のモデル事業の結果を踏まえ、町内会など、市民の負担や、市の財政の負担を十分に考慮し、安定的で持続可能な体制構築の検討を求めます。

本市との連携協定により、今年8月から開始された、ジモティースポットのような新たなリユース拠点を、市内各区へ計画的に展開し、さらなるごみ削減に取り組むよう求めます。

新発寒清掃工場の焼却炉は、札幌市や石狩市などのごみ減量を確実に進めることにより、600トン炉にすることを求めます。

市有施設のLED化、現状調査を評価するとともに、2030年完了に向けた作業計画の策定を求めます。

P F A S等の排出源となり得る施設の在庫管理調査と公共用水域、測定箇所拡大を求めます。

円山動物園は動物の観覧だけではなく、教育施設としても魅力的です。また、円山動物園ビジョン2050の理念である生物多様性の保全を伝えるためには、多くの方の来園が重要です。動物園の魅力をも高める努力を重ね、経営の安定化と教育施設としての認知度向上の取組を求めます。

一方で、獣医療の充実も大切です。札幌市動物園条例でも、質の高い獣医療を実施することは、良好な動物福祉を確保し、野生動物の保全を推進していくために、必要不可欠であるとうたっていますが、引き続き、獣医師の知識・技術の向上に資する取組と、人員確保のための予算をしっかりと確保するよう求めます。

まちづくり政策局についてです。

来年度、開学20周年を迎える札幌市立大学は、学内での研究や取組を、受験生のみならず、広く市民に周知すべきです。その上で、より積極的に、自治体や民間事業者等とのコラボレーションを促進させることを求めます。

本市が脱炭素を進めるには、グリーン水素の供給と水素熱利用が重要です。札幌市水素・再生可能エネルギー推進協議会での検討を進めること。

また、水素自転車などの先進事例を学び、市民が身近に感じられる水素エネルギーの利活用や、普及に取り組むことを求めます。

今年度から導入した生活交通確保対策パッケージを評価するとともに、今後の継続と2030年度の竣工を目指す北5西2札幌駅バスターミナルを効果的に運用するため、バス事業者の意見を十分に踏まえつつ、作業を進めることを求めます。

危機管理局についてです。

本市初の冬季総合防災訓練の実施に当たり、幅広い市民が参加できるよう、内容を充実させ、要配慮者への合理的配慮や、参加が困難な市民への情報発信に努めるよう求めます。

あわせて、各区地域の訓練との連携や好事例の共有を通じ、全市的な防災力向上とインクルーシブ防災の推進を求めます。

防災資機材の新たな助成制度については、より多くの自主防災組織や町内会が活用できるよう、早期の周知と意見の反映に努め、制度のさらなる充実と円滑な運用を求めます。

総務局についてです。

S P I方式による採用試験の拡充に、一定の成果が見られることから、継続的な実施を求めます。また、若手職員のエンゲージメント向上は、人材の定着に不可欠であるため、関連調査の継続とともに、ジョブチャレンジ制度や庁内インターンシップなどの取組を積極的に推進するよう求めます。

一方、札幌市職員の中途退職者は、特に、係長職及び一般職が増加傾向にあり、中でも技術職が多くなっています。そのため、技術職の部長及び課長がいない職場に配置された職員に対しては、技術職のキーマンとなる部長・課長が他部署から出向くなどして、意見交換をし、適正な人事評価を行い、離職に歯止めをかけることを求めます。

次年度秋に公開予定の本市公式ホームページのリニューアルに当たり、使いやすさやユニバーサルデザイン、加えて誤情報対策としての正確な情報提供が不可欠です。

あわせて、区役所や各部局による情報発信のばらつきを是正し、公開後も統一的な運用を支えるため、広報課の人員体制の強化を求めます。

デジタル戦略推進局についてです。

庁内において、職員が利用する生成AIを、新たに今年9月より切り替えたところですが、リスク管理にも引き続き留意しつつ、効果的な実証実験を進めるよう期待します。

区役所窓口のDX化については、デジタル技術に慣れ親しんだ人だけが恩恵を享受するのではなく、デジタルに苦手意識を持つ市民や、対面での対応を望む市民も、質の高いサービスを享受できるよう求めます。

札幌市は今年度の年末年始に、これまでの業務システムを国の求める標準準拠システムに一新すると同時に、本市の施設内サーバーから、国のガバメントクラウドへシステムを移行します。その際に、各種証明書の発行ができなくなるなどのシステム障害が発生しないよう、慎重に進めることを求めます。

市民文化局についてです。

町内会アドバイザー派遣制度は、開始から10年が経過する事業ですが、町内会の課題は地域の実情によって、複雑かつ多岐にわたります。個別の状況を把握した上で、寄り添いながら、多面的な支援をしていくことを求めます。

客引き行為や勧誘行為などは、札幌のシティブランドやイメージを損なう深刻な問題です。また、気軽に始めた若者が犯罪に巻き込まれる危険性はあります。戦略的な広報啓発、そして、警察など関係機関との重層的な連携体制の構築を求めます。

文化芸術施設は、ネーミングライツやスポンサー収入を増やすことにより、維持管理費を賄うべきです。K i t a r aの改修は、工事期間の短縮、工事の分散化、そして大規模多目的ホールの参加体制は人口100万人まで維持。アーツカウンシルの具体的議論とアーティスト・イン・レジデンス事業の拡大、2027年以降の国際芸術祭の重点

コンセプトやテーマには、漫画などのポップカルチャーを活用することを強く求めます。

こども未来局についてです。

児童クラブにおける長期休業期間の昼食提供事業は、5年目を迎える現在もなお、試行実施という位置づけです。来年度からは本格実施とし、連日利用する家庭や多子世帯、低所得世帯などへの配慮を求めます。

こども誰でも通園制度は、来年度から本格実施されますが、実施する事業者への支援が十分ではなく、私立の保育施設では、実施しにくいといった課題があります。公立施設の実施を通して、民間保育施設へのノウハウの共有などを進めていくためにも、全区のちあふるでの実施を求めます。

本市は、今年4月に里親支援センター1か所を設置し、ポスティング期間2か所と協働による支援体制の構築に着手しています。しかし、本市の里親の登録数を考えれば、養育支援のさらなる充実、ショートステイの強化のため、第二、第三の里親支援センターの設置を求めます。

病児・病後児保育事業にネット予約システムを導入し、予約日を前日までに変更したことにより、利用者の増加、当日キャンセルの減少、施設の事務負担の軽減が図れたことは評価します。今後は、協力施設の拡大に向けた補助額等の改善と利用料負担の軽減を求めています。

最後に、教育委員会です。

入園・入学前に医療的ケア児やその家族、関係機関を交えての話し合いはもちろん大切ですが、次年度より、医療的ケア児が在籍する札幌市立幼稚園や小・中学校を対象とした事前の説明会を新たに設け、必要な準備を計画的に進めることができるようになったことを評価します。

学校給食室と設備の老朽化対策は喫緊の課題です。改修や建て替えに際しては、給食の質の確保を最優先とし、センター方式の導入検討に当たっては、有識者会議の議論を踏まえるとともに、特に、冬場の搬送体制や人員確保等の課題を多角的に検証し、慎重な対応と適切な判断を求めます。

新年度PFI事業で実施する179校のエアコン整備の供用開始は、2026年及び2027年6月にすべきです。

国の教員採用選考に係る第1次選考共同実施では、本市の特色、独自性を考慮すべきです。

藻岩高校と啓北商業高校の発展的再編後も、各市立高校が魅力を持った学校となるよう、さらなる検討を進めることを求めます。

以上が、本委員会の審議において、我が会派に所属する委員が提言・要望を交えて行った質疑の一部です。

副市長をはじめ、各理事者においては、各委員の指摘・提言について、次年度はもとより、今後の市政運営に積極的に反映していただくことを求め、討論を終わります。（拍手）

●森山由美子委員 私は、ただいまから公明党議員会を代表し、本特別委員会に付託されました令和6年度各会計決算につきまして、これを認定とする立場から、討論を行います。

令和6年度の一般会計予算は、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023に掲げた各事業を、子ども・子育て支援、GX、脱炭素、経済活性化、ウェルネス、ユニバーサル、安全・安心、市民生活を支えるための取組の五つの柱に沿って重点的に計上した一方、新型コロナウイルス関連の事業費が減少したことにより、合計では、前年度比0.2%減の1兆2,417億円を計上いたしました。

その後、物価高騰対策等への対応として、必要な施策を機動的に実施するため、計6回にわたり、補正予算計411億円を追加するなど、最終予算額は1兆3,306億円となりました。

これに対し、歳入決算額は1兆2,402億円、歳出決算額は1兆2,303億円で、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は42億円となり、この決算剰余金は22億円を財政調整基金に積み立て、残りは令和7年度へ繰り越しております。

この収支の要因は、歳入において、市税収入や

地方交付税等が増となった一方、歳出において、介護サービス事業所等、感染症対策費の減や、病院事業会計や高速電車事業会計への繰出金が減になったことなどによるものです。

また、令和6年度末の市債残高について、全会計では、前年度比ほぼ横ばいの1兆6,234億円であり、このうち、臨時財政対策債を除く、全会計の市債残高は1兆1,268億円となり、アクションプラン2023の見込額を下回る水準となっております。

我が会派は、物価高から国民生活を守るための支援策を着実に実行するとともに、成長型経済への転換に向けて、物価高を上回る賃上げの力強い流れを、中小企業や地方にまで広げていくための価格転嫁の徹底や、地域経済を活性化するための国内投資の拡大、観光立国の推進など、日本経済の成長を強力に推進する施策を実行すべきと考えます。

今後は、アクションプラン2023を確実に推進するとともに、直面する困難を乗り越え、持続可能で強靱な札幌市を構築するために、どこまでも市民の声を大切に受け止め、より豊かで安心な社会の実現を目指した施策を、力強く展開するよう求めます。

それでは、本委員会を通じて、我が会派が取り上げてまいりました主な諸課題等について、順次、局別に提言・要望等を含めて、述べてまいります。

最初は財政局です。

札幌市の健全な財政運営と未来に向けての対策については進めるもの、立ち止まるものをしっかり見極め、適切なまちの経営を進められるよう、財政局としてしっかり取り組んでいくことを求めます。

地方公会計制度については、今後の厳しい財政状況を鑑み、全ての都市との比較は難しくても、市内類似施設の比較は公会計によるデータが有効と考えるので、今後より一層の活用を求めます。

次に、消防局です。

救急業務のDXについては、日々発展するDXの技術を有効活用し、より効率的な救急活動を目指す市民の命と健康を守る取組を進めていくこと。

次に、環境局です。

都心部の喫煙対策については、新たな条例の検討や過料の値上げなどについて、地域限定の対策ではなく、他都市と同じように地域全体で速やかに対策に取り組んでいくことを求めます。

クーリングシェルターについては、今年クーリングシェルターとしてご協力いただいた各施設の意見を聞きながら、ぜひ運用期間の前倒しについて、積極的に検討するよう求めます。

札幌市のヒグマ対策については、今年のような災害級とも言える事態において、全庁挙げての部局横断的な連携で、ヒグマへの危機管理に臨むとともに、必要な予算措置を積極的に講じるなど、今後の持続可能なヒグマ危機管理の体制の強化について、検討することを求めます。

製品プラスチックの再製品化については、他都市の事例調査、民間事業者との協力により、札幌市にとって最善の手法を、スピード感を持って導き出していくことを求めます。

円山動物園の物価高対策について、物価高によって、経費が増加している厳しい状況の中、寄附の拡大に向けて積極的に取り組み、市民に愛される円山動物園の持続可能な経営に向け、今後も尽力していくよう求めます。

次に、まちづくり政策局です。

持続可能な雪対策の構築に向けた市民意見・意向の把握については、市民意見をよく分析して、市民の気持ちや考えを一新していくよう取り組んでいくことを要望します。

水素エネルギーの普及啓発による市民理解の促進については、水素エネルギーのよさが多くの市民に伝わるよう、今後も市民理解促進に努めること。

公共施設バリアフリー化促進費については、民間施設の取組をリードするという観点からも、札

幌市においては、今後も積極的なバリアフリー化の推進を求めます。

真駒内駅前地区のまちづくりについて、観光、福祉、芸術、文化、子育て、交通などに精通している方も含めた審査体制を構築していただくことを求めます。

札幌丘珠空港ビル株式会社の収益力の向上については、滑走路延伸とターミナルビル拡張の相乗効果により、札幌丘珠空港ビル株式会社の安定的な経営につながるよう、様々な工夫を凝らした取組を行うよう要望いたします。

北海道新幹線の札幌延伸に向けた機運醸成については、札幌市としての戦略を立て、イベント等を通じ、市民の心に響くような取組を進めることを求めます。

パーソントリップ調査については、運転士不足や交通ダイヤの縮小と札幌の交通課題を捉え、パーソントリップ調査で得られるデータが非常に重要であると考えられることから、調査後の分析に向けて、必要な検討をしっかりと行っていただくよう要望します。

創成東地区のまちづくりについては、新たに策定する都心まちづくり計画の周知と先進的まちづくりのさらなる推進に向け、創成東地区の地域の方々の意見が反映されるまちづくりを推進することを要望いたします。

次に、危機管理局です。

近年の災害発生を踏まえた取組については、被害の拡大を防ぐため、課題の状況に応じた柔軟な対応が求められていることから、特に避難所においては、臨機応変な対応をしていくことを求めます。

次に、総務局です。

これからの行政改革については、例えば区役所業務のノンコア業務を集約化していくなど、効率的な手法について、民間の力を借りながら推進することを求めます。

フェアトレードについて、札幌市がフェアトレードタウンの誇りをしっかり持って、今後も若

い世代や世界とのつながりを深め、平和実現への努力を惜しまぬまちに成長していくよう要望します。

次に、デジタル戦略推進局です。

住所変更に伴う複数の手続のまとめて受付については、システム等の導入をはじめとした区役所窓口の改革について、将来を見据えながら着実に実現に向けた検討を進めることを求めます。

庁内のDXの取組については、全庁の先頭に立って、市役所・区役所のDXを力強く牽引していくとともに、職員の手によるDXの効果を1日も早く市民の皆様が実感できるよう、取組を進めることを求めます。

次に、市民文化局です。

自転車マナーについては官民連携の下、法改正を踏まえて、自転車事故をなくすための正しい知識の普及と、ルール・マナーの啓発に向けた取組をしっかりと進めるよう求めます。

サッポロクジラについては、博物館活動の大きな成果である、市民の誇りとなる発見を契機に、今後も博物館活動センターの活動を継続し、新たな発見につなげていくことを期待します。

防犯カメラ設置補助制度について、防犯カメラの設置は、犯罪の未然防止、早期解決、治安の向上にもつながることからも、補助制度への地域のニーズ等を踏まえた制度内容とすることを要望します。

次に、子ども未来局です。

保育所整備、運営指導、誰でも通園制度については、人口減少や物価高、人手不足などの課題に対応し、保育所が安定的な運営で良質な保育サービスが提供できるよう、支援の充実を求めます。

産後ケア事業の実績と今後の取組については、出産後の不安や孤立を防ぐため、安心して子育てができるよう、今後も引き続き、産後ケア事業の充実に向けて、取組を進めていくよう求めます。

里親制度の推進については、里親の下で暮らす全ての子どもにとって、心身の健全な発達を保障することが必要であり、里親の下で安心して暮ら

すことができるよう、重要な役割を担う里親に対する支援体制の拡充を要望いたします。

社会的養護自立支援拠点については、今後も北海道、運営事業者及び関係機関との連携を密にし、社会的養護経験者等を孤立させず、自立につなげていくよう取組を進めることを要望します。

若者支援の今後の展望については、多様な価値観を尊重し、若者一人一人のニーズに応じた柔軟な自立支援を検討するよう求めます。

最後に、教育委員会です。

1人1台端末を活用した心の健康観察アプリについては、導入を目的とせず、実際に子どもを救うことになっているのか、引き続き、アプリの効果的な利用について、効果検証していくことを要望します。

メタバースを活用した不登校支援については、支援体制の充実を図った上で、不登校児童生徒が学校と同様に週5日利用できる本格実施を目指し、支援体制を一層充実させるよう要望します。

安全・安心な教育環境については、児童生徒や保護者の声を丁寧に聞き、調査を進めるとともに、搭載用のカメラの探知機の導入など、全力で取組を進めていくことを要望します。

学校体育館のエアコン整備については、国の交付金を最大限に生かし、子どもたちや避難所の役割を担う体育館へのエアコン設置を、確実に早期に推進していくことを求めます。

小・中学校の校外学習の取組については、現場の実態把握を丁寧に言い、国への財政支援と併せて、市独自の支援策を具体的に検討するよう求めます。

夜間中学校については、単なる学び直しの場にとどまらず、星友館中学校を生きがいや学ぶ喜びを得る人間教育の場として、さらに発展させ、札幌のまちづくりにも生かされるよう要望いたします。

以上が、本委員会の審議において、我が会派が取り上げてまいりました質疑等の概要です。

理事者の皆様におかれましては、提言・要望を

十分に検討され、市政執行に当たられるよう強く要望し、私の討論を終わります。（拍手）

●長屋いずみ委員 私は日本共産党所属委員を代表し、本委員会に付託されました、議案第1号令和6年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の件中、関係分について、反対の立場から、討論を行います。

一般会計決算の歳入は1兆2,401億8,800万円、歳出は1兆2,303億円と、最終予算額に対する歳出の執行率は92.5%となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は98億8,800万円、翌年度繰越財源を差し引いた決算剰余金は42億1,800万円です。このうち22億円を財政調整基金に積み立てた結果、基金の年度末残高は283億円となっています。

我が党は、これまでも財政調整基金は市民の大切な財産であり、必要に応じて適切に取り崩して、市民生活や福祉に資する事業に活用すべきと求めてまいりました。

現在の基金残高は、アクションプランで維持すべき水準とされる100億円を大きく上回っており、厳しさを増す市民生活の実態を踏まえれば、基金をより積極的に活用する余地があったと指摘いたします。

議案第1号に反対する理由の第1は、不要不急の大型開発計画や、市民の十分な合意が図られていない事業が含まれているからです。

理由の第2は、マイナンバー制度関連費として7億8,401万円が含まれているからです。

理由の第3は、学校新增改築費の中に、学校規模適正化、いわゆる学校統廃合に関する費用として、761万円が含まれているからです。

理由の第4は、札幌市職員定数条例の一部を改正する条例により、事務事業の見直しで、本市職員を63名削減したからです。

次に、本委員会で取り上げた諸課題について、局別に申し述べます。

初めに、総務局です。

会計年度任用職員制度についてです。本市の多

様な部局で採用され、行政の仕事を担当している会計年度任用職員について、本市は各部署へのヒアリングなどを通じて、3年到達後も同一部署での任用を可能にする手続を進めているとしつつも、任用限度3年を原則とする姿勢は変えませんでした。

国は、公募3年要件を撤廃しており、本市においても、3年有期雇用の見直しを行うよう求めます。

公文書館の現状と課題について、伺いました。公文書館は、行政の透明性を確保し、市民の知る権利を支える大切な機関です。専門性の高い職種だからこそ、安定した雇用体制を整え、公文書の活用を通じて、市民自治をさらに進めていただくよう求めます。

デジタル戦略推進局です。

自衛官募集事務に係る対象者情報の提供についてです。満18歳、22歳の住民の個人情報を提供する自衛隊への名簿提供について、法令上の義務ではないものと認識しているとの答弁がありました。満18歳になっていない未成年者の情報提供もされています。同意も取らずに提供することは、やめるべきと求めます。

まちづくり政策局です。

ふるさと納税についてです。ふるさと納税の返礼品競争が激化する中、他自治体との過度な競争に巻き込まれるのではなく、寄附者が地域の未来や公共的な目的に共感し、心から応援したくなるような仕組みづくりにするよう求めます。

もみじ台地域のまちづくりは、市営住宅の集約と併せて進め、集約・建て替えで生まれる跡地を活用し、生活利便機能の導入に取り組むものです。移転を余儀なくされた住民にとっても、移転先での生活基盤を整え、利便性がよくなる計画でなければなりません。

代替交通と地域交通についてです。昨年度から本年4月までの市内路線バスの減便・廃止は、1,002便にも上りますが、札幌市地域公共交通計画にある代替交通の運行は、僅か2路線にとどま

ります。本市が定めた代替交通の導入基準を柔軟に見直し、拡充を図るべきです。地域住民が主体となり、新たな移動手段を確保する地域交通、厚別ふれあい循環バスは、来年度からの本格実施に向け、地域の意見を聞き、財政支援の強化を図るよう求めます。

都心部の路上公共交通の円滑な移動環境についてです。2030年までを描いた本市の総合交通計画には、都心部について、都心への unnecessary 自動車流入の抑制、公民連携による荷さばき車両や観光バスの駐車対策の推進により、都心内の交通を円滑化するという方向性が示されています。

質疑で、環状通の内側9か所の定期的な交通量調査で、30年前と比べて2割程度減っているとする要因が分からないこと。荷さばきによる渋滞を避ける取組はまだ始まったばかりであり、実験から実現への時期も不明なこと等が明らかになりました。現状の自動車流入抑制策が功を奏しているのかどうかよく分からない状況の中、再開発等が進み、新たな建築物が作られれば、自動車流入は増えるのではないかと懸念は拭えません。

駐車場の設置台数と利用台数や、観光バスの都心部流入台数など、現状の把握とそれに対する施策の効果について把握され、都心部の路上公共交通の円滑化を図られるよう求めます。

市民文化局です。

博物館整備推進についてです。市民とのパートナーシップによる博物館づくりが、長年にわたって積み重ねられてきました。8月には、学術的に極めて高い価値を持つ新属新種のクジラが確認されました。札幌の独自性や、国際的な学術研究の成果を展示することは、市民の学びや関心、愛着を深めるものであり、札幌の魅力を発信できる観光拠点としても重要です。改めて、市民と議論を重ね、計画を前に進めていただくよう求めます。

子ども未来局です。

民間学童保育所への支援について、質問しました。民間学童保育所における本市独自施策である保育料減免や家賃補助制度について、社会情勢の

変化に応じて、見直しを行うよう質問をしました。本市の放課後児童健全育成事業の一翼を担う民間学童保育所に対し、助成額の引上げや保護者負担の軽減を求めます。

社会的養護の下で育つ子どもの意見表明についてです。児童福祉法改正を受け、札幌市では、子どもたちが安心して意見を表明できるよう、第三者であるアドボケイトを要請し、市内5か所の児童養護施設への訪問を実施しています。半年間で延べ117名の子どもが利用しており、子どもたちとの関係性が深まる中で、信頼関係の構築を継続しながら、意見表明の支援を拡大していく方針が示されました。

今後は、里親家庭等にも対象を広げることや、現場の課題に応じた改善を進めることで、子どもの権利を尊重し、より実効性のある制度づくりを進めていただくよう求めます。

環境局です。

家庭ごみ有料化から16年が経過し、2008年に約42万トンあった廃棄ごみ量は、昨年度約26万トンまで減少しました。市民の減量・リサイクル意識は定着しており、現行手数料を維持する必要性は薄れています。市民負担軽減のため、手数料の減額を検討すべきです。

都心部以外での喫煙対策についてです。市内全域で、たばこなどのポイ捨てには過料の規制が設けられていますが、都心部以外の地下鉄、JR駅周辺での路上喫煙や吸い殻が目立ちます。規制の周知を徹底していただくよう求めます。

最後に、教育委員会です。

不登校児童への支援についてです。本市の不登校児童・生徒は、2023年度5,715人で、2019年度からの5年間で、2倍程度と増加傾向が続いています。

学校外での教育支援センターについて取り上げましたが、学校内での教育支援センターも含めた利用の促進と学校や保護者との連携強化など、一人一人の子どもに向き合ったきめ細かい対応に努力されるよう求めます。

以上で、私の討論を終わります。

●**坂元みちたか委員** 私は、ただいまから札幌市議会坂元・荒井会派を代表いたしまして、令和6年度各会計決算については、これに賛成する立場で、討論を行います。

まず、令和6年度の一般会計予算についてですが、当初予算は、札幌まちづくり戦略ビジョン・アクションプランに掲げた各事業、一つ、子ども・子育て支援、二つ、GX、脱炭素、経済活性化、三つ、ウェルネス、ユニバーサル、四つ、安心・安全、五つ、市民生活を支えるための物価高騰対策の取組、この五つの柱に沿って、重点的に計上したという形になっております。最終的に、予算額は1兆3,306億円になりました。

そして、決算の状況を見てみると、歳入において、市税などの一般財源が予算額を上回ったことに加えて、歳出において節税を図ったことにより、実質収支、いわゆる決算剰余金は42億円となり、そのうち22億円を財政調整基金に積み立てて、残余は令和7年度予算に繰り越しております。

歳入の面を見ると、市税は個人住民税における定額減税の影響で、個人市民税は減収となった一方、地価の上昇や家屋の新增築等による固定資産税の増加や、企業の業績が堅調に推移したことによる法人市民税の増加などにより、前年度から29億円の増加となり、市税収入は3,566億円を超える水準となっており、過去最高水準の市税収入となっております。地方交付税を見ますと、173億円の増加となりました。歳入の最終決算額は、前年度に比較して2.5%増加して、1兆2,402億円になったところであります。

歳出の面を見ますと、経済費、補助費などは減少したものの、保健福祉費、環境費、職員費、人件費、扶助費及び普通建設事業費は増加するなどして、最終決算額は1兆2,303億円となりました。

6年度の会計の性質別概要を見ますと、人件費は定年引上げの経過措置により、151億円の増加となっております。補助費は、物価高騰対策臨

時給付金が減少し、低所得者支援、定額減税補足給付金、私立教育保育施設給付金及び訓練など給付金が増加したことにより、2,220億円の増加となっております。普通建設事業費は、中央複合庁舎等の整備や、再開発事業に係る経費が増加したことなどから94億円の増加となっております。

補助費などは、介護サービスなどの介護サービス事業等、感染症対策費、病院事業会計や高速電車事業への繰出金が減少したことなどから、57億円の減少となっております。

予算執行に当たっての経費節約に努められた結果、札幌市の財政は引き続き、一応の健全度を保っていると評価をさせていただいているところであります。今後とも、引き続き健全化に取り組んでいただくよう強く求めます。

それでは、本委員会において、我が会派が取り上げてまいりました政策や課題につきまして、順次、提言、要望等を含めて述べさせていただきます。

まず最初に、全職員が利用するシステムの切替えについてであります。

職員の皆さんが利用するグループウェアがMicrosoft社製からGoogle社製のサービスに変わり、効率化とコスト削減を果たされたことを評価し、推進する立場にありますが、コスト面では有意義であっても、職員に大きな負担を強いるようなことがあるならば、かえって効率が落ちることも懸念されます。

このため、デジタル戦略推進局においては、現場で判明した課題を把握した場合には、その課題を確実に拾い上げていただき、早期に課題解決を図ることで、一層の業務の効率化を目指した対応をしていただくよう要望いたします。

次に、札幌駅前通地下におけるパネル展についてであります。通称チ・カ・ホを利用したパネル展の開催に関して、新聞などでも報道されたとおり、パネル展の会場に反対派が押しかけ、現場整理に警察官が出動するということがありました。

札幌市は、多文化共生を掲げていることなどが

ら、多種多様な意見を尊重した上で、チ・カ・ホにおけるパネル展の承認を行っていただきたいと要望をいたします。

次に、改正民法における共同親権についてであります。離婚後も父母が協力して養育する共同親権が、民法改正により導入されることとなっております。来年の改正民法の施行を控え、監護の条文の趣旨を踏まえて、父母相互の尊重と親子交流を支える仕組みを強化する必要があります。

また、ひとり親世帯への支援においても、教育費や交流実施条件の確認をすることに加えて、子どもにとって最善の利益を守ることのできる運用の徹底が必要です。

このため、改正民法における共同親権について、札幌市のホームページや公共施設における啓発、法務省との連携における職員研修の実施を強く要望いたします。

次に、実子誘拐についてであります。実子誘拐とは、一方の親が他方の親の同意なく、実子を連れ去ることを言います。

この札幌市においても、実子誘拐の事例は多数あります。そして、この実子を誘拐した親による他方の親への言葉や、精神的な攻撃まで含めてDVになるということが、さきの参議院法務委員会においても確認されております。実子誘拐に関しては、役所は現場の実態を知っていただき、片方の親のみに加担することなく、どちらの親にも加担しない中立な立場を取ることが重要であります。

このため、実子誘拐に関しましては、DV証明書や住民票の発行、相談などの場面におきまして、どちらの親にも加担しない中立的な立場を取っていただき、本来の役所としての対応をしていただきたいと、切に要望をいたします。

次に、子どもの連れ去りに関して、学校教育現場における非同居親への差別的な取扱いがなされていることについてであります。子どもを連れ去った親は、一般的に、子と同居する同居親であります。子どもを連れ去られた親は、子と同居し

ていない非同居親ということになります。

学校行事には、日常行為と非日常行為があります。非同居親は、学校行事に出席するなどには、同居親の同意が必要とされている実情にあります。また、非同居親には、災害時の子の安否が知らされていないということが行われています。

このため、札幌市教育委員会は、父母双方を尊重し、同居、非同居の別を問わず、公平な取扱いを徹底するよう強く要望をいたします。

以上が、本委員会で我が会派が提言や、要望などを交えて行った質疑の主な内容であります。

市長や市の理事者におかれましては、我が会派の提言などを受け止め、今後の業務執行に反映されていきますことを強く求めまして、私の討論を終わります。

●丸岡守幸委員 私は、ただいまから札幌市議会健康さっぽろを代表いたしまして、第一部決算特別委員会に付託されました、令和6年度各会計決算について、これを認定する立場から、討論を行います。

まず、令和6年度の一般会計予算についてですが、前年度からの繰越額478億円に物価高騰対策等への対応として、必要な施策を実施するための計6回にわたる補正予算額411億円を加え、最終予算額は1兆3,306億円となりました。

そこで、決算の状況を見てみますと、歳入の面においては、市税収入が固定資産税の堅調な伸びなどを反映して、過去最高の3,567億円に達し、地方交付税は前年度から12.7%の増加、また、市債も前年度から6.0%の増加となり、歳入の最終決算額は1兆2,402億円となったところであります。

一方の歳出面においては、保健福祉費が障害福祉サービス費の増などによって、前年度から145億円の増加、環境費が白石清掃工場の整備費の増等により、前年度から40億円の増加となったことなどにより、最終決算額は前年度比2.4%の増加の1兆2,303億円となり、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は42億円となっ

て、その決算余剰金の約半分の22億円を財政調整基金に積み立てております。

令和6年度の財政調整基金の取崩は、政令市移行後52年間で、2番目に多い59億円に達し、決算剰余金から22億円を積み立てた結果、年度末残高は283億円となったものの、5年ぶりに300億円を割り込んだとのことであります。

市の財政状況は税収が伸びている一方で、物価高騰の影響や、人件費の増による歳出の増がそれを上回り、財政調整基金をはじめ、財源不足対策に活用する基金現金残高は減少しているのが実情であります。

このため、市は令和8年度の予算編成に当たり、内部経費の徹底的な見直しを行うため、局のマネジメントに係る経費について、圧縮する方針を打ち出したところですが、今後、財政状況は一層厳しさを増すと予想されますことから、市民サービスの大幅な低下を招かないよう配慮しつつ、内部努力はもとより、事業の選択と集中を図ることによって、財政の健全化を維持していただくよう強く求めておきます。

それでは、第一部決算特別委員会において、私に取り上げてまいりました政策や課題につきまして、順次、局別に提言、要望等を含めて述べさせていただきます。

最初に、選挙管理委員会についてであります。

札幌市における各選挙での年代別投票率を見てもみますと、おおむね年齢が上がるにつれて、投票率が上昇する中で、80歳以上になると下降する傾向が見られるとのことでございます。

したがいまして、私は札幌市全体の投票率を向上させるには、この年代の方々に、いかにして投票所に足を運んでもらうかが課題の一つであると考えているところであります。

札幌市には、65歳以上のいわゆる高齢者の方がおよそ56万6,000人おり、このうち2割に当たるおよそ12万5,000人の方が、要介護認定を受けております。お一人で投票所まで行くことができない要介護の方は、介護ヘルパーさん等の付添いが

必要になりますが、付き添われて投票所まで行かれる方はまだまだ少ないのが現状でございます。

こうした状況を改善するために、平成28年の公職選挙法の改正によって、介護ヘルパーさん等の介護従事者が投票所の中に入ることができる旨、明文化されましたことから、高齢者の方や障がいを持つ方がより投票しやすい環境になったことや、代理投票制度について、介護従事者へのさらなる周知方法を検討していただくよう求めておきます。

次に、総務局についてであります。

札幌市におきましては、地域の魅力や市民の皆さんの取組など、暮らしに役立つ旬な話題や情報などを発信する広報番組を、テレビで4番組、ラジオで4番組の合計8番組制作しておりますが、近年の情報収集の手段は、リアルタイムの視聴にとどまらず、インターネットやSNSを通じた視聴へと大きく変化をしております。

札幌市公式ホームページでの見逃し配信で、今は時間や場所を問わず見るできるようになりましたので、より多くの市民の方々が市政情報に接することによって、市政への理解を深めていただけるよう、また、手軽に視聴できるよう、こうした見逃し配信等の周知を徹底していただくよう求めておきます。

次に、まちづくり政策局についてであります。

9月に北1条西3丁目の仲通りで実施されたとけまち再開拓と大通公園で実施されたプレイスメイキングチャレンジ2025は、いずれも札幌市が支援した社会実験で、学生さんや民間事業者の皆さんと共同で取り組まれた事業でありました。通りの魅力やカルチャーを発信するブース、アート作品の展示や、小さなお子さんも楽しめるブースなど、にぎわいの創出や地域活性化の観点で、すばらしい取組であると感銘を受けた次第であります。

これらの社会実験は、国が進めるウォークブル施策、すなわち、居心地がよく、歩きたくなるまちづくりに資するものであり、都心部において

は、一層求められる事業ではないかと考えております。

人々の健康増進に寄与する、歩きたくなるまちづくりは、我が会派名にもある健康と関連することから、私自身大変注目をしており、仮称第3次都市まちづくり計画においても、主要な目標に位置づけたとのことであります。

札幌市として、今後とも人々の健康増進や、健康寿命延伸に寄与する、歩きたくなるまちづくりを官民で積極的に支援し、推進していただくことを求めています。

次に、市民文化局についてであります。

昨年12月に、地下鉄南北線大通駅コンコース横に、常設販売店PORSEが設置されましたが、自分たちの文化や作品を広く手に取ってもらえる場所は、札幌のアイヌの方々にとって、長年の悲願でありましたから、これが実現したことは大変喜ばしいことであります。

このPORSEは、アイヌ文化の担い手の育成の一端も担っておりますが、文化技術の伝承育成には、長い時間と多大な労力がかかります。出品者が切磋琢磨して、互いに高め合える場となること。そして、新しい担い手確保のためにも、行政として、このPORSEを財政的支援も含め、ぜひ長い目で見守っていただくよう求めています。

最後に、子ども未来局についてであります。

東京都千代田区のNPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむが、全国のひとり親家庭を対象に行った調査によりますと、ひとり親家庭の41%が、夏休み中に子どもが1日2食以下で過ごしていると答え、そのうち3%は、1日1食で夏休みを過ごしているとの回答でありました。

子ども食堂の開催運営は、あくまで個人のボランティアによるものですが、夏休みや冬休みなどの長期の休みの期間中に、子ども食堂が開催回数を増やすような取組をした場合には、居場所づくり補助金の補助対象になり得るとのことでありましたので、大変喜ばしく思った次第であります。

ただ、子ども食堂を運営する団体にとって、補助金の仕組みが分かりづらい面もあるということでございますので、制度内容を丁寧に説明し、周知していただくことを求めています。

以上が、第一部決算特別委員会で、私が提言・要望を交えて行った質疑の主な内容であります。

副市長をはじめ、市理事者の皆様におかれましては、この提言等をしっかり受け止め、今後の業務執行に反映されることを強く求めまして、私の討論を終わります。

●松原淳二委員長 以上で、討論を終結し、直ちに採決を行います。

議案第1号中、関係分を認定すべきものと決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

●松原淳二委員長 起立多数であります。

よって、議案第1号中関係分は認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査を終了いたします。

●松原淳二委員長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

藤田副委員長のお力添えをいただきながら、本委員会の審議を終えることができました。各会派の理事の皆様、そして、委員の皆様、理事者の皆様、ご協力感謝申し上げます。

各委員からの質疑においては、厳しい本市の財政状況を十分踏まえた上での質疑が行われたものと認識しております。

理事者の皆様におかれましては、真摯に受け止めていただき、今後の市政運営に積極的に反映をしていただくことを求めまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

●松原淳二委員長 これをもちまして、第一部決算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時13分